

■ 第7期介護保険事業計画に基づく介護施設等の設置及び運営事業者候補者の選定結果 ■

施設の種類	認知症対応型共同生活介護【定員9人×2ユニット】															
開設時期	平成31年度															
審査員 (敬称略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: yellow;">氏名</th> <th style="background-color: yellow;">職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小野田 敏行</td> <td>国立大学法人岩手大学教授(医学博士) 【学識経験者】</td> </tr> <tr> <td>平井 興太郎</td> <td>盛岡市町内会連合会会長 【被保険者】</td> </tr> <tr> <td>大志田 佳子</td> <td>盛岡市保健福祉部介護保険課長 【市長が指名する盛岡市の職員】</td> </tr> </tbody> </table>		氏名	職名	小野田 敏行	国立大学法人岩手大学教授(医学博士) 【学識経験者】	平井 興太郎	盛岡市町内会連合会会長 【被保険者】	大志田 佳子	盛岡市保健福祉部介護保険課長 【市長が指名する盛岡市の職員】						
氏名	職名															
小野田 敏行	国立大学法人岩手大学教授(医学博士) 【学識経験者】															
平井 興太郎	盛岡市町内会連合会会長 【被保険者】															
大志田 佳子	盛岡市保健福祉部介護保険課長 【市長が指名する盛岡市の職員】															
選定法人 (敬称略)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td style="background-color: yellow;">名称</td> <td>有限会社ぬぐまるの家</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">所在地</td> <td>盛岡市高松四丁目3番6号</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">代表者職氏名</td> <td>代表取締役 菊池 要子</td> </tr> </tbody> </table>		名称	有限会社ぬぐまるの家	所在地	盛岡市高松四丁目3番6号	代表者職氏名	代表取締役 菊池 要子								
名称	有限会社ぬぐまるの家															
所在地	盛岡市高松四丁目3番6号															
代表者職氏名	代表取締役 菊池 要子															
決定までの経過	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: yellow;">期日等</th> <th style="background-color: yellow;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年6月</td> <td>第7期計画意向調査</td> </tr> <tr> <td>平成30年4月17日</td> <td>第1次募集要項公表</td> </tr> <tr> <td>平成30年4月17日から5月10日まで</td> <td>質問受付</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月17日から7月31日まで</td> <td>応募受付</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月24日</td> <td>面接審査</td> </tr> <tr> <td>平成31年2月25日</td> <td>先に選定された法人が 辞退したため、選定要 領に基づき繰り上げて 選定</td> </tr> </tbody> </table>		期日等	内容	平成29年6月	第7期計画意向調査	平成30年4月17日	第1次募集要項公表	平成30年4月17日から5月10日まで	質問受付	平成30年5月17日から7月31日まで	応募受付	平成30年8月24日	面接審査	平成31年2月25日	先に選定された法人が 辞退したため、選定要 領に基づき繰り上げて 選定
期日等	内容															
平成29年6月	第7期計画意向調査															
平成30年4月17日	第1次募集要項公表															
平成30年4月17日から5月10日まで	質問受付															
平成30年5月17日から7月31日まで	応募受付															
平成30年8月24日	面接審査															
平成31年2月25日	先に選定された法人が 辞退したため、選定要 領に基づき繰り上げて 選定															
繰り上げ選定に伴う 事業計画変更に対す る採点結果	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>選定要領第5第2項の規定による総合計点数の満点の点数</td> <td>420.0点</td> </tr> <tr> <td>同項ただし書により 事業候補者として選定しないものとする点数</td> <td>252.0点未満</td> </tr> <tr> <th style="background-color: yellow;">法人名</th> <th style="background-color: yellow;">総合計点数</th> </tr> <tr> <td>有限会社ぬぐまるの家</td> <td>323.0</td> </tr> </tbody> </table>		選定要領第5第2項の規定による総合計点数の満点の点数	420.0点	同項ただし書により 事業候補者として選定しないものとする点数	252.0点未満	法人名	総合計点数	有限会社ぬぐまるの家	323.0						
選定要領第5第2項の規定による総合計点数の満点の点数	420.0点															
同項ただし書により 事業候補者として選定しないものとする点数	252.0点未満															
法人名	総合計点数															
有限会社ぬぐまるの家	323.0															
審査講評 ※各審査員の講評 を集約したもの	<table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有限会社ぬぐまるの家</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計画変更により資金面で安定した運営が見込まれる。新規で採用する職員数も抑えられ、人材確保の面でも確実性が上がっている。市内でいくつかの介護事業所を運営しており、介護分野での事業実績も評価できる。</td> </tr> </tbody> </table>		有限会社ぬぐまるの家		計画変更により資金面で安定した運営が見込まれる。新規で採用する職員数も抑えられ、人材確保の面でも確実性が上がっている。市内でいくつかの介護事業所を運営しており、介護分野での事業実績も評価できる。											
有限会社ぬぐまるの家																
計画変更により資金面で安定した運営が見込まれる。新規で採用する職員数も抑えられ、人材確保の面でも確実性が上がっている。市内でいくつかの介護事業所を運営しており、介護分野での事業実績も評価できる。																